

朝鮮総督齋藤実と阿部充家による朝鮮人留学生「支援」

裴 始美

はじめに

一九二〇年代には、一九一九年三・一運動によって、朝鮮総督府（以下、総督府と略す）の「文化政治」の名の下でさまざまな「内鮮融和」政策が行われた。「内地」においては、在日朝鮮人留学生（以下、留学生と略す）に対して、従来の統制・取り締まりが形式上緩和され、さまざまな「支援」策が講じられた^①。

総督府の留学生関連規程において、官費留学生選抜の条件であった朝鮮での出身学校指定条項が削除され、私費留学生に関しては届出や連帯保証などを定めていた規程自体がなくなった。留学生監督の場合、一九一〇年代

の武断統治を象徴していた憲兵出身の監督に代わり、台湾関連の民間団体、東洋協会の督学部に監督業務が委託された。また、官費留学制度を通じて学資や寄宿舎、卒業後の就職（奉職義務として）を保障するだけであった一九一〇年代とは違い、三・一運動直後からは日本人の「内鮮融和」団体による「支援」が、関東大震災以降は日本人とともに朝鮮人が設立・運営に関わった団体による「支援」が行われた。

植民地支配政策が大きく転換した理由は、いうまでもなく、三・一運動で噴出された朝鮮人の強い怒りと抵抗心、訴え、そしてこれらに対する総督府側の恐れであった。留学生の場合、三・一運動に先立って東京で行われた二・八独立宣言とその後の運動は、彼らを単なるエリ

ートとしてでなく、民族運動・社会運動の予備軍と見做し、統制するだけでなく、「支援」を通じて体制内に「包摂」し、植民地支配に協力させねばならないことを、総督府に知らしめた。そのため、官費留学制度と「支援」団体とは別個に、当時の朝鮮総督である斎藤実と、彼の政策ブレインとされる阿部充家も、留学生「支援」に乗り出した。

二人の「支援」は、組織を持たず、極少数の留学生をターゲットにしたもので、規模こそ小さいものであった。しかし、植民地朝鮮支配の最高権力者たる総督が、東京にいながら留学生の動向を詳しく知る阿部充家の提案に基づき、留学生社会において中心的役割を果たす男女留学生に対し、学費提供や就職斡旋などを行ったことの意味は小さくない。二人の「支援」の具体像を分析することとは、総督府の留学生・教育政策や朝鮮人エリート政策研究を進める上で重要であるだけでなく、植民地支配の本質そのものの一面をも映し出すことにもつながるものと思われる。つまり、半数以上が苦学生だった当時の留学生が、植民地朝鮮人であるために学校や居住地、アルバイト、卒業後の進路などで受けていた民族差別に苦

しみ、「支援」を必要としていた反面で、総督府側が留学生の切実な教育への熱望と「支援」の必要性を利用し、留学生社会に亀裂を作り、植民地支配に協力させ、こうして作られた朝鮮人の協力をもって朝鮮人の主体的な動きを分裂させて阻止しようとしたことを示している。

これまで留学生「支援」と関係のある研究は、支配政策研究の一環として斎藤総督の「個人的支援」を取り上げた姜東鎮『日本の朝鮮支配政策史研究』（東京大学出版会、一九七九年）と趙聖九『朝鮮民族運動と福島道正』（研文出版、一九九八年）、「大正デモクラシー」期思想研究の中で吉野作造との関係を論じた松尾尊允『民本主義と帝国主義』（みすず書房、一九九八年）などが挙げられる。これらの研究は、支配政策の全体像と留学生、「大正デモクラシー」期における日本社会と留学生、それぞれの関係性を知る上で重要な成果を出してきた。ただ、いずれも留学生を主な対象としたのではないため、留学生政策や「内鮮融和」政策との関係性という「支援」の背景は論じられておらず、「支援」の具体像が充分明らかにされているとはいえない。

これらの先行研究を踏まえ、本論文では、当時の留学

生の実態、運動、総督府の留学生政策などと関連づけて、斎藤総督と阿部充家による留学生「支援」の背景と意図、実態を明らかにすることを課題とする。

一・三・一運動と関東大震災、

「内鮮融和」に対する批判と留学生の運動

(一) 朝鮮人による「内鮮融和」への批判

三・一運動の影響として、一九一九年～一九二二年の間、日本人による、朝鮮人留学生「支援」を行う「内鮮融和」団体が相次いで作られた。向学会（一九一八年秋／一九一九年三月）と朝鮮学生会・朝鮮女子学生会（一九一九年末）は寄宿舎事業を、輔仁会は寄宿舎（一九二〇年初）と学費提供（一九二四年四月）を、麗澤会は入学幹旋（一九二一年／一九二三年）を行った。また、仏教朝鮮協会は、仏教を通じて「内鮮融和」事業の一環として留学生に寄宿舎と仕事を提供し（一九一九年七月／一九二七年三月）、団体を持たずに寄宿舎事業だけを行った鶏林荘（一九二二年九月）も存在した。しかし、これ

ら団体の中、寄宿舎事業は「内鮮融和」というスローガンと管理者の失策が留学生の抵抗を呼んで、一九二〇年代半ばから後半にかけてすべて失敗に終わり、輔仁会は学費提供の対象を朝鮮内の学生に移した⁽²⁾。

一方、在日朝鮮人による「内鮮融和」団体も現れた。

留学生梁權煥に殺された閔元植が率いていた国民協会のように朝鮮内で参政権請願運動など「内鮮融和」を標榜する団体に加え⁽³⁾、在日朝鮮人が同じ在日朝鮮人を対象にして「内鮮融和」団体を作り、関連事業を始めるようになったのである。その代表的な例が、一九二一年末、最大規模の在日朝鮮人「内鮮融和」団体、相愛会の誕生である。ゆえに、在日朝鮮人は、日本人の「内鮮融和」団体だけでなく、相愛会のような、在日朝鮮人による「内鮮融和」の動きに対しても、懸念を持ち、ときには批判、抵抗をするようになった。下記の文章から、一九二一年当時の「内鮮融和」の流行の様子と、朝鮮人の「内鮮融和」事業に対する朝鮮人の批判的な認識がうかがえる。

今頃、日本人の中にも、朝鮮人の中にも『日鮮融和』商売がよく流行る様だ。曾て東京に居た朝鮮の低能

児、洪某なるものは、例の日鮮融和を担ぎ出して、東京に留学する朝鮮学生間にビラまで撒いて大に第二の関元植を気取つて居るさうであつたが、其後どうしたか。多分、日本の当局からも余り相手にされないで○○費（機密費か―引用者）でもさう容易に出して呉れないから、日鮮融和商売を廃業したのたう。誠に同情に堪へない。ある朝鮮人の実業家は、日鮮融和なる例の看板を背負つて、ある会社を経営する積りだと自負げに公言するが、お金を儲けに親日も排日もあつたもんぢやない。処がそのお金を儲けるにも、日鮮融和と云ふ、親日商売を、副業或は本業としてやらなければならぬから、愈々世の中は助からなくて成つて来る。元来、親日とか排日とか云ふ様な話が、既に不合理である。要は正義人道の上にある。親日とか排日とか云ふ前に、宜しく正義、不正義、人道、非人道を詮索して見る必要があるからである。君等の様な親日を商売する人間には、詮索の頭を欠いて居る。君等に忠告する。親日、排日は君等の立触る圈内ぢやない。お金を儲ける考へなら金を儲ける事に単線に直行した方が安全だら

う。のみならず親日そのものも、商売的にやれば、余り徹底味がないからネー⁽⁴⁾

この文章を書いた鄭泰信は、正義・人道を重んじる認識から、金儲けのために安易に「親日商売」、「融和商売」をする朝鮮人を批判している。もちろん、「内鮮融和」に対する批判は、それを主張して行動する朝鮮人だけが対象になるわけではない。下記引用文のように、朝鮮人の「内鮮融和」を生んだ本質的な背景、すなわち朝鮮総督府の統治政策に対しても批判は下されていた。

(二) 「同化」と「融和」

一九二二年五月、東京で朝鮮人主筆の柳泰慶によつて創刊され、朝鮮人だけでなく、日本人・台湾人・中国人・インド人などさまざまな執筆陣が集つた『亜細亜公論』の第八号（一九二二年十二月）に、主な朝鮮人筆者の一人であつた金琴湖の「朝鮮人の本性を省みて融和の可否を惟ふ」が掲載された。金琴湖は斎藤総督の「文化政治」について、「同化政策を棄てて、俄然文化政策に趣いた。

そして、同化と云ふ文字も日本を主とする嫌ひのあるところから改めて融和となす」といい、「同化」と「融和」の本質が同じであると述べた。また、官吏待遇、民籍上の差別撤廃が少しずつ実現されようとしているが、政治・軍事・法律・経済・社会上の差別的待遇はまだ取り残されていると評した。要するに、斎藤総督の「文化政治」について、武断統治（同化政策）と比較し、一部の待遇上における「差別撤廃」のための試みは認めつつも、結局「同化」を「融和」に改めたのは、言葉のニュアンスをもつて日本中心的な要素を誤魔化しているだけであると指摘したのである。

さらに、「朝鮮人が果して能く日本民族に同化され得るものであるか、否かは学術的見地から言つて、大いに考慮を要するもので、容易に断定すべきものではない。日本人は常に、昔の神話とか、又は古代の同源論を以つて此の疑問を解決しようとするのであるが、斯様なことは勿論我田引水の、客観性に乏しい断定であるはいふ迄もない。若しそれ時代的に見て、容易に日本民族が朝鮮人を同化し得た記録があるにしても、是は意味が全く違ふことで、今後の問題を解決する力とはならないのであ

る」と断言した。つづいて、差別問題を基準にすえ、「同化」と「対等」は全く異なるものであり、完全なる「対等」を主眼としての無差別を唱へるのではなかつたならば、日本人と朝鮮人との混一の理想は決して可能なものではない」と述べた。つまり、「一視同仁」論をもつて「同化」を正当化するの日本人の「我田引水」であり、差別をなくすためには「同化」融和でなく、完全なる「対等」が前提となるべきであると、彼は主張するのである。

このように、斎藤総督の「文化政治」と一九一〇年代の武断統治は本質においては変わらぬものであり、それ故「融和」は「同化」と同じ延長線上であるということが見抜かれていた。また、下記の引用文のように、むしろ朝鮮人までを私利私欲のために付和雷同させた「融和」が、「同化」よりも「厭な響」として批判されることもあった。

今日鮮人を内地人に同化さすといふやうなことをいつて誰一人其傲慢加減を憤らぬものが我等鮮人間にあると思ふか。又融和の熟語にしても文字そのものに何等難の打所がないから結構なことだと思ふて使

用してゐるか判らぬが、我等鮮人は此融和の二字によつて可成り専恣な待遇をうけて來た。だから此熟語も今日では最早や同化以上の厭な響を以て聞へるやうになつた。……色々な救済会様のものを拵へて内鮮人双方から奇利を食ふ奴が最もいけないと思ふ。しかもそうした奴が割合に巧みに表面を胡魔化すものだから民衆初め官憲までが欺されて相当補助金など出してゐるのを屢々聞く、彼等は正に我等渡鮮人の寄生虫だ、官憲に眼があるなら是等のものをこそ厳に取締つてほしい⁽⁵⁾。

「融和」に対する憤りが強く打ち出されているこの記事は、ある在日朝鮮人が『中外日報』に投書した文章である。彼をして、朝鮮人「融和」団体を「内鮮人双方から奇利を食ふ奴」、在日朝鮮人の「寄生虫」とまで貶させ、官憲に取り締つて欲しいとまで主張せしめたのは、日本人による安易な「内鮮融和」事業と、それに付和雷同する朝鮮人の動きにほかならない。とくに在日朝鮮人としては、日本人よりも同じ朝鮮人による「内鮮融和」のほかに、より強い憤りを感じることは当然なこともかもしれ

ない。

このように、同じ朝鮮人による「内鮮融和」団体までが登場し、朝鮮人同士の葛藤が起るなか、三・一運動直後に留学生を「支援」という名目で作られた数々の組織ものに難航の途をたどるようになったのである。

(三) 留学生の運動

同時期、留学生たちは、一二三〇名（一九二〇年）、二二三五名（一九二二年）、三二二三名（一九二二年）と、一九一九年の六七八名を基準にするなら、およそ二倍、三倍、五倍ずつ急増していく規模と⁽⁶⁾、二・八独立宣言と三・一運動の経験を土台に、新たな運動を始めていた。三・一運動一周年を迎えた一九二〇年三月の記念集會に集まつた約二百名の留学生は、「治安妨害」の理由で解散命令が出されても抵抗を続け、約六〇名が検挙された⁽⁷⁾。翌一九二一年三月にも、一五〇〜一六〇名の留学生が集まつて集會を開き、七六名が検挙され、女学生八名を含む一三名が起訴された⁽⁸⁾。

留学生はワシントン會議（一九二一年一月一二日）

一九二二年二月六日、米國ワシントンにおいて、海軍軍縮問題、日英同盟問題、山東省利権などの中国問題、シベリア撤兵問題など、パリ講和会議・条約後残された問題を議論するために、日・米・英・仏・伊・中・オランダ・ベルギー・ポルトガルの九ヶ国が参加して行われた国際会議）に対してもアピール運動を行った。朝鮮人は、陳情や請願などを通して、日本の朝鮮支配の不当性を訴えて独立の承認を得られるよう、積極的に働きかけた。日本の参加が確定した八月以降、朝鮮内はもちろん、上海臨時政府と在米朝鮮人による運動が活発化していくにつれ、警視庁も在日朝鮮人に対する警戒を強め、日本全権の出発を機に、内偵・引致・検挙、即ち予備検束を始めた。留学生は、一一月五日、在日本東京朝鮮留学生学友会（以下、学友会と略す）の組織を根本改革するという名目で開かれた学友会臨時総会場で、金松殷が「太平洋會議ノ方ニ開カレントスル貴重ナル秋二当リ吾人ハ斯ル小事ヲ議論セス宜シク大韓独立ノ大義ヲ宣スヘシ」と叫んだ。即時、解散命令が出されると、李東済（早稲田大学）、李興三（正則英語学校）、全敏轍（日本大学）らが隠し持っていた宣言文と決議文を撒き、集まった三

〇〇名は万歳を唱えたが、二二名が検挙された。その中の一人、李東済の「自白」によると、李東済が日本語・朝鮮語で作成し、方達成が英語で作成した後、方達成が英語、朝鮮語の一部を携えて自ら「在京留学生代表者」と称し、総会前の四日、上海に向けて出発したという⁽⁹⁾。しかし、方達成は上海にたどり着く前に、一〇日、ソウルで天道教青年会東京支会会員数名とともに逮捕された⁽¹⁰⁾。留学生の行動は、一九一九年二・八独立宣言の経験に倣って計画されたやり方であった。

朝鮮総督、朝鮮内各新聞社、貴衆両院議長、東京市内各新聞社、雑誌社、各大学、内閣総理大臣、各国大使館、在京社会主義者、「左傾団体」に送られたという宣言書と決議文の日本語版は以下の通りである。

宣言書

平和ヲ愛好シ熱望スルハ、人類ノ天性ニシテ哀情ナリ、彼ノ大戦以後国際的ニ社会的ニ民族的ニ正義ト人道トノ為メ、各種運動勃発セルハ、即チ之ヲ実証スルモノナリ。特ニ此ヨリ見テ具体化シ実現セシムトスルモノハ今般開催ノ華盛頓會議ナリトス。故

二本国ハ正義ト人道トノ平和線上ニ立チテ、世界平和ト朝鮮問題トノ関係ノ真意ヲ体得シ、同会議ノ目的力十分成就セムコトヲ祝祷ス。見ル可シ、世界平和ハ極東問題ヲ完全ニ解決スルニアリ、極東平和ハ朝鮮独立問題ヲ正当ニ解決スルニアリ、況ヤ同会議ノ中心問題ハ極東及太平洋沿岸ニアルオ(ママ)ママオヤ。本団ハ絶対ノ信念ト希望ト期待トヲ之ニ付シ、其ノ本志ヲ達スル為メ別条ノ決議文ヲ以テ、華盛頓會議及列国政府ト人民ニ告グ。

決議文

- 一、朝鮮独立ハ極東平和ヲ図謀シ、延ヒテ世界平和ヲ維持スル一大原動力タラムコトヲ確認ス
- 二、朝鮮ノ現在情勢ハ、日本ノ所謂韓日併合ノ理由力其ノ詐偽ナルコトヲ実証ス
- 三、朝鮮民族ハ日本ノ支配下ニアリテハ、到底其ノ発達ヲ遂クルコト能ハサルヲ声明ス
- 四、日本力万一現行政策ヲ向後継続セバ、世界平和ハ其ノ保障ヲ得ルコト能ハサルヲ断言ス
- 五、如上ノ理由ニテ華盛頓會議ハ、朝鮮独立問題ヲ

討議解決スルコト正当ナリト認ム

六、列国政府ト人民トハ先ツ、朝鮮独立ヲ援助スルコト正当ナリト認ム

七、本団ハ大韓民国臨時政府代表力、華盛頓會議ニ要求スル凡テノ案件ニ賛同ス

建国四五四年一月 日朝鮮青年独立団 代表李東濟、金松殷、方達成、李興三、全敏轍⁽¹¹⁾

總會二日後の七日には、千余名の留学生の同盟休校と、千余名の「労働者職工」、「青年子女」等の「加担」、そして一斉帰国が始まった⁽¹²⁾。引き続き、千五百余名の留学生らは、検挙された仲間の身柄引渡を要求したが、受け入れられなかったため、一週間予定の同盟休校を続け、五百く六百余名の労働者とともに、在日朝鮮基督教青年会(以下、YMCAと略す)会館などで毎日「寄り合つて騒いで」といると報じられた⁽¹³⁾。一二、一三日頃から一斉帰国が始まり、一四日、一七く一八名の留学生が帰国することになり、YMCA会館で行われた送別会の後、四〇く五〇名の留学生が彼等を東京駅まで見送った。留学生らは見送ってから井上馨銅像の下に集まって「熱烈

な送別の演説」をしたが、その場でも一七〇一八名が檢舉された。⁽⁴⁾

三・一運動記念集会とワシントン会議に対するアピール運動に代表される、留学生の運動に当局が注意を凝らすなか、一九二二年七月には中津川朝鮮人労働者虐殺事件が起り、留学生を含む在日朝鮮人社会は動揺しはじめた。⁽¹⁵⁾ 朝鮮人による社会主義運動組織や労働運動団体などが活発に組織され始めるのも、この時期である。

以上のように、留学生などが在日朝鮮人に対する「内鮮融和」が盛んに行われる一方、それに対する批判的な認識も留学生運動も高潮していくちょうど同じ時期に、斎藤総督と阿部充家は留学生に対する「支援」を始める。

二. 斎藤総督と阿部充家による「支援」

阿部充家（一八六二～一九三六）は、一九一一年に『国民新聞』社副社長に就任し、一九一五～一九一八年、朝鮮総督府機関紙である『京城日報』の社長を務めたのち、『国民新聞』の顧問になる。斎藤総督の在任中には、「高

等政策」や朝鮮の民族運動に対する対応策、懷柔策などを斎藤に提言するブレインの役割を果たしながら、自らも懷柔策を実践した人物である。⁽¹⁶⁾ 阿部の「高等政策」のターゲットになったものは、青年学生、とくに留学生であった。阿部は三・一運動後、朝鮮独立運動の三大要因を、第一次世界大戦後「孤立ノ窮地ニ立」っている日本の国際的位置、朝鮮人の総督政治に対する反感、新教育の結果とみなし、「独立運動ニ就テ最も有力ナル主動力トナリシ者ハ東京及京城ニ於テ新教育ヲ受ケタル青年子弟」と断言した。そのため、従来の嚴重な統制は緩和させ、「高材逸足」の学生には常に目を配って「各種ノ緩和剤」をもって長い目で管理していくべきであるという内容の意見書を斎藤に提出した。⁽¹⁷⁾

結果的にはこの提案通り、斎藤は、総督府の政策として台湾関係の民間団体である東洋協会に留学生監督業務を委託する一方、留学生「支援」をかかげた「内鮮融和」団体を通じて、または個人的にあくまで朝鮮総督としての「学費提供と就職斡旋をもって」、「高等政策」を補っていた。以下、斎藤総督と阿部による「支援」を具体的に検討してみよう。

(一) 「支援」の対象になった留学生

一九二一年五月、三・一運動によって、朝鮮人学生の「趨向」が、民族独立という「空理空論」から「実力養成」へ変わったとみなした阿部は、その「新傾向を善導し奨励御考案切望」と斎藤に提言した。その具体的な方法としては、「京城及東京に於て此の方面に在る学生の上に目を注かれ優良の生徒には特別の注意を加へられ在学中は勿論其卒業後の出身上等徹底的」⁽¹⁸⁾に世話をし、そのための施設を作るというものであった。このような阿部の提案を受け、斎藤は留学生に対する学資「支援」を始めた。

① 学費提供

「支援」を受けた留学生が最初に確認できるのは、一九二二年の二人の女子留学生である。⁽¹⁹⁾ 一九二二年三月、斎藤が阿部宛に書いた手紙には、「金貳百円小切手ニテ封入候間予テ御話ノ女学生等ノ費用三四兩月分トシテ御預

リ被下度候」と記されている。⁽²⁰⁾ この女学生たちは、日本女子大学社会科学科在学中であつた黄信徳と朴順天で、二人は斎藤から一九二二年入学から一九二六年の卒業まで一人当たり一月五〇円をもらつた。⁽²¹⁾

一九二三年には、東京帝国大学を卒業して一九二二年から独逸に留学していた金俊淵、崔斗善にも注目すべきであるという阿部の提案により、斎藤は金俊淵に対して学資を「支援」するようになる。⁽²²⁾ さらに、同年九月から新たに早稲田大学在学中の金松殷と、府立第五中学校在学中の留学生一人（府立第五中学校を卒業して「農業大学本科」入学を志望する権熙昌に対する卒業までの学費援助を、中野正剛が斎藤に頼んでいる書簡から、この留学生は権熙昌と推測）⁽²³⁾ に対して、卒業時まで一月五〇円ずつの「支援」を行つた。⁽²⁴⁾ こうして、一九二二年から一年半の間、現在史料で確認できる範囲内であれば、合わせて五人の留学生が斎藤の学資「支援」を受けることになった。

一九二四年四月、金額が増えたことを負担に思つたのか、斎藤が学資「支援」金額の廃止または縮小ができないかと、阿部に打診した。

本年分ノ費用計算致候処本年度ハ学生ノ為メニ御手許へ差上居候金額ノ内毎月貳百ツ、不足ヲ生シ候ニ付キ、按分ヲ以テ各員ヨリ減額スルカ或ハ何者カヲ廃止スルカ出来間布ヤ御考究願上候。尤モ一二ヶ月間ハ老生手許ニ於テ繰合せ置候。又朝鮮銀行ヲ介シテ中野正剛氏へ渡居候鮮人学生学費ハ卒業者有之候ニ候処其分ハ廃止スルヲ得ベキヤ。秘書官ヨリ伺出候間何分ノ御回示ヲ得バ幸甚之至ニ御座候⁽²⁵⁾

毎月二百円ずつの不足金が生じ、斎藤の「手許」の金額だけで補い続けることは難しいため、学生一人宛の金額を減らすか、朝鮮銀行と中野正剛を介して「支援」した留学生の中で卒業生がいれば、その分を廃止したい、という趣旨の問い合わせであった。中野正剛は、ジャーナリストとして個人的に、また力行社という留学生「支援」団体を通して、留学生を「支援」していた人物である。斎藤が中野を通して、どういう経緯で、誰を「支援」したか、明らかでない（前記の権熙昌か）。ただ、斎藤が阿部以外のルートでも留学生「支援」を行っていたこと

は確かである。

減額を希望する斎藤の提案に対して阿部は、自分が年二回朝鮮に行ってくる際にもらっていた二千円の旅費の半分を学資「支援」金に回してでも、学生に対する年五千円の金額を減らしてはいけなないと、断固反対した⁽²⁶⁾。結局、「支援」は続き、日本で学資をもらっていた留学生が卒業をする一九二六年には、「日蓮宗経営の私立大学（立正大学―引用者）」「学生一人」、「女子大」学生一人、「栄養学校」学生一人が新たに加わった。

② 就職斡旋とその他

阿部が斎藤に就職斡旋等のために紹介した卒業生は、朴定根（東京帝大農林科）⁽²⁷⁾、金壽哲（明治大学）⁽²⁸⁾、韓小済（東京女子医学専門学校）⁽²⁹⁾、吉寛石（東京女子医学専門学校）⁽³⁰⁾、劉英俊（東京女子医学専門学校）⁽³¹⁾、盧昌成（東京高等工業学校電気化学科）⁽³²⁾、李東済（早稲田大学政治経済科卒業後、アメリカコロンビア大学へ留学）⁽³³⁾などである。ほかに、数人の在学生―崔允植（東京帝大理学部）⁽³⁴⁾、任珪宰（美術学校）⁽³⁵⁾、張善億（東京

私立女子美術学校⁽³⁶⁾などの学生を、阿部が斎藤に紹介していた。

ただし、ここにあげた全員が就職斡旋というわけではなく、米国留学や総督府給費生採用に対する「御口添え」を頼むケース、または用件は書かれておらず、一度「引見」することを頼むケースもある。

(二) 「支援」の背景となる阿部の「高等政策」論

① 「高等政策」論

阿部は、どういう認識と意図をもって、そこまで具体的な提言を斎藤に対して繰り返し行っていたのだろうか。それを知る糸口として、一九二二年に斎藤に送った下記の手紙をみてみよう。

高等教育を受けたる朝鮮人の心理状态^(ついで)諒解仕候ふて大に此所に力を致すべき必要を感じ得仕候。鵜澤（総督府東京出張所―引用者）事務官よりも此辺に関する進言も可有之と存仕候得共、官費鮮人洋行と申す

時代到来仕候。一つは人心緩和の政策上、一つには近き将来に出来る大学の教員養成上、先達一寸申上げ候通り、産業上にも其芽を発せし如く朝鮮人の事業は朝鮮人自からに為さしめよとの叫は各種の問題に発生し来り可申被存候。此の傾向に対し各方面に直接間接に有力なる人物の配置を致す事は今日の急務かと存候。是には成るべく多く閣下の恩をきたる人物を多く御拵らへ置かれ候ふ一事は何よりも有力な要素と存上候⁽³⁷⁾

上述したように、「内鮮融和」に対する批判的な認識と留学生運動の高潮していった一九二二年、阿部はこうした状況を恐れてか、前年度の「新傾向を善導し奨励」や卒業後の世話といった表現から構想を一步具体化させ、「人心緩和」と将来の大学の教員養成の必要性から積極的に「支援」を進めるべきであると提言した。

さらに、一九二三年四月、阿部自ら「変革」と表現するように、高等政策、つまり懐柔の対象を、崔麟、崔南善のような民族主義陣営の大物から、「新人」の青年学生のほうに、重点を置き換えた。

是非此際高等政策の御変革切に願上げ申候。かゝる事は極めて際どひ問題にて遣り方一つには双敵を作る結果に終り可申候。従来の味方を懐柔しつゝ新しき味方を作る方針にて知らずく間に推移せしめられ所謂水到渠成ると云ふ事に願上げ度存上候。何とぞ此の意味に於て新人懐柔の事切に願上候。先つ小生の考ふる所にては中故の所より御着手願上候。

……次に目下高等教育を受けつゝある優良学生若しくは既に卒を業したる有望の青年に手を着けられ度、此候補者の一人として目下独逸で留学中の金俊淵を推撰仕り候。此の者は帝大出の法学士にして東京の留学生間にも声望ある者にし所謂不逞鮮人の印子に有之候得共、幸に目下学資に欠乏し日本人留学生の補助を受け、留学の間にて同情せられ愛惜せられ居る人格者に有之候。小生此の事を聞き人を介し総督府の補助を受け他日朝鮮大学に奉仕する考なきやを聞合せ申候処、宜しく頼むとの事申し来り候。是非は彼に取つては心機一転の一兆つも認め可申候。是非御詮義願上げ度存上候。学資一つ月五十円にし

て都合附き可申候との事より全く己の用となし得ざるも、彼を補助するといふ一事は彼等社中の人心緩和の一策にも相成り可申候乎⁽³⁸⁾

阿部が「人心緩和」策上、将来朝鮮に設立される大学教員職の保障を口実にし、新たな「味方」として懐柔の対象にした第一候補者が、独逸留学中の金俊淵であつたわけである。しかし、このような「新人懐柔」策はとも「際どい」問題であり、一步踏み外せば、味方ではなく「双敵」（民族主義陣営の大物と新人の両方）を作りかねないため、慎重に進めなくてはならないということであつた故に、極めて少人数にポイントを当てた「支援」を行つたのであろう。その中でも、金俊淵がターゲットになつた理由は、将来「有望」であるだけでなく、留学生の間に「声望」があつたためであつた。彼は、学友会会長、YMCA理事を務めるなど、留学生社会のリーダーであり、黎明会にも参加するなど、当時の留学生としてはもつとも積極的に活動した一人であつた。ほかの「支援」対象者も、こうした面において同様であつた。

② 「支援」対象者を見定める基準

阿部は、どのような意図をもってどのような留学生を「支援」の対象者と想定したのか、金俊淵の例から大枠はわかるが、ほかの「支援」対象者を含めて検討した際に浮き彫りになる。それは、阿部が自分の旅費を半分削減してまでも、「支援」中止、または縮小に反対する旨を伝えた、斎藤への返信からうかがえる。

最初の二人女学生は其節も申上げ置き候通り、一人は方台栄の家内の味「妹」にて女学生中第一流に推され男女両学生の間に勢望あるものにて、目下女子大学に学び同校にても頭角を顕はし居る位にて、今一人も同人の莫逆の友達にて此の兩人とも勢力あり是れが朝鮮学生に察諒の關係出来たる楔子に有之。今年にて卒業仕り候得ば是非徹底させ度。跡^(イ)の二人は一度閣下に御目通りせし金松殷と申し只今朝鮮学生^(イ)の牛耳を執り居るものに有之。金松殷、韓偉健、崔承万と申せば当局にも知れ居り可申候。御調らべ

あれば明了致すべく今一人は府立第五中学の四年生にして五中にての評判学生に有之。今明年には必ず高等学校に入学すべく是もぜひ高等に送り込んで総督府の借費生に願ひ作り上げて見度。是等朝鮮学生間に關係をつなく只一の手がゝりに有之。之を止めては今後の仕事に支障を及ぼすべく被考候。……朝鮮人間に誰れか安心して自分の胸中に鬱積する憂憤を遺憾なく洩らしてなり聊か自から慰めたひと云ふ一種可憐の心情あるを諒解して聞いて呉れる事が一種の安全^(イ)べんたる作用をなす事を信じ常に此安全^(イ)べんたる事を自ら期し居り申候。併し是は小生只だ自ら期する所に過ぎず候⁽³⁹⁾

ここでいう女学生二人は上述したように、黄信徳と朴順天である。二人とも、女子留学生組織である朝鮮女子親睦会と女子興学会の中心メンバーとして活動していた。黄信徳は、一九二五年に女子興学会を脱退し、朴順天とともに社会主義女子留学生組織の三月会を結成し、また日本女子大学の日本人学生とともに赤友会という社会主義研究会を作るなど、当時の女子留学生のなかで最も

先頭に立った運動家であった。朴順天は、日本留学前に三・一運動の際、馬山責任者として活躍し、東京に逃げたことが発覚して馬山に護送され、一年半の刑期を終えて再度留学を決めて東京にきていたときであった⁽⁴⁰⁾。

同じく金松殷も、一九二〇年～一九二二年の間、学友会の委員を務めながら留学生運動の中心的な役割を担っていた人物である。とくに黄信徳は一九二〇年の三・一運動記念集会で、金松殷は三・一運動記念集会和ワシントン会議に対する運動で検挙された経歴もあり、一九二四年四月末の総督府警務局東京出張員が調べた「在京主要人物」二七名（うち女性三名）に含まれていた⁽⁴¹⁾。

また、就職斡旋等で斎藤に紹介された留学生の中、劉英俊は、女子留学生運動の中心人物として共產主義思想団体の一月会のメンバーであり、朝鮮に帰ってからも新幹会の姉妹団体、權友会創立メンバーとして中心的役割を果たした。李東済も金松殷とともに学友会委員を務め、ワシントン会議に対する運動で逮捕された人物である。なお、黄信徳、金松殷、劉英俊、李東済、そして韓小済は、甲号要視察人でもあった⁽⁴²⁾。

阿部は、彼等・彼女等のような留学生社会において影

響力を持つ中心人物たちを、自分の「高等政策」における「楔子」、または「只一の手がかり」と看做し、学資「支援」と引き換えに、朝鮮人の「人心緩和」を図り、朝鮮統治に対する協力を得ようとしたのである。そして、このような事業を通じて、朝鮮人が自分に対して安心して胸中にある鬱憤を打ち明け、朝鮮人に対する自分の「一種可憐の心情」を理解してくれることになるため、朝鮮統治における一種の「安全弁」になると自認していた。

③「支援」が作り出した留学生社会の亀裂

阿部のいう「安全弁」は、留学生にとつては逆に危険なものにもなりかねず、留学生社会に亀裂を引き起こすことがあった。一九二四年一〇月、早稲田大学同窓会は、金松殷（早稲田大学政経学科）と、丁雄（早稲田第一高等学院）が、阿部充家と朝鮮銀行総裁の美濃部俊吉から学費の援助をもらい、同胞組織の情報を流すという「売国奴的行為」をしたとして、二人を除名する事件があった。さらに翌月には、この件が学友会に報告され、学友会からも除名され、日本人や日本人組織、総督府から学

資をもらう「官費留学生」の調査糾弾が行われた。⁽⁴³⁾阿部と美濃部俊吉からの学費「支援」とされているが、上述のように金松殷は阿部を通して斎藤の「支援」を受けしており、丁雄も斎藤が朝鮮銀行を通して学資「支援」を行なった事例から美濃部を通して斎藤からの「支援」を受けていた可能性は排除できない。丁雄について詳細はわからないが、要視察人乙号であったことから、留学生運動の主なメンバーの一人であったと思われる。

三年前の一九二一年三月、留学生を「支援」する「内鮮融和」団体の一つであった輔仁会に対して一部の留学生が学資を請願したことが問題となり、「朝鮮人として望ましくない」という学友会の決議によつて輔仁会寄宿舎から全舎生が脱退することがあった。⁽⁴⁴⁾このときは請願でとどまったのか、請願者除名までは至らなかった。しかし、今回は二人が本当に留学生組織内部の情報をもらしたかは確認できないが、ともかく阿部と斎藤の「支援」が原因になって、金松殷と丁雄は除名、つまり留学生社会から完全排除されることになったのである。

(三) 一九二四年以降、留学生「支援」の新たな具体案

① 背景 関東大震災以降の一九二四年、

一九二五における留学生の状況

阿部は、一九二一年初めには三・一運動以降の留学生の傾向に関して、民族独立という「空理空論」から、「実力養成」という「新傾向」に転換したという楽観的な認識に基づき、自分の「高等政策」を進めていった。しかし、彼は「支援」のやり方を変えざるを得なくなつた。

関東大震災によつて一時期留学生、とくに東京留学生が激減し、活動もほぼ停止状態になっていたが、一九二四年から留学生が徐々に増え、学友会も二月の総会を機に再び動きはじめた。虐殺を直接・間接的に経験した在京朝鮮人の認識は、「其ノ異常事変ノ際ノ出来事タルヲ寛容スルノ余裕ナク『日本人ハ如何ニ一視同仁ヲ口ニシ、内鮮融和ヲ説クトモ、尚我等トハ異民族タリ』トテ益々彼等ノ民族意識ヲ濃厚ナラシムルニ至レリ」という⁽⁴⁵⁾ような状況だったのである。

二月には妥協的な自治運動論を主張した李光洙の社説

「民族的経綸」を載せた東亜日報社を糾弾する運動を展開し、三月には三・一運動記念集会を開催、さらに九月には関東大震災時に虐殺された朝鮮人追悼会を留学生・労働者千名が集まって開くなど、留学生運動も再建されていった。翌一九二五年には、一月会（一月）、在日本朝鮮労働総同盟（二月）、三月会（三月、一月会の姉妹団体）、関東朝鮮無産者階級団体協議会（一月）など、在日朝鮮人の思想運動団体や労働運動団体が次々と組織された。アナーキズム系グループも一九二三年朴烈事件以降、沈滞していたが、一九二四年から一九二六年にかけて組織を再建し、一九二六年には東興労働同盟などを通じて労働運動に着手するまでにいったった。

また、留学生「支援」をかかげた「内鮮融和」団体が運営していた寄宿舎（朝鮮学生会・朝鮮女子学生会、輔仁会、鶏林荘）事業が、留学生の抵抗などによって失敗に終わるのもちようこの時期である。

② 就職斡旋の本格化

一九二一年すでに、阿部は「卒業後の出身上」の世話

の必要性を斎藤に伝えており、紹介した留学生もいた。しかし、斎藤が学費「支援」額の減額を打診した一ヶ月前の一九二四年三月、就職斡旋を「第一の要務」と認識し、政務総監や関東会社と交渉すべきであると、より積極的かつ具体的に提言した。

今回の目論見は今後学校を出てくる卒業生の捌口を作るが第一の要務に有之。之を為すには朝鮮及内地に在る朝鮮と関係ある諸会社の諒解を待て卒業生採用に就て徹底せしめ置く必要可有之、一度渡鮮致し予め此方面の人々に直接当り置く事大切と存じ申候間、御都合宜しく候はバ、本月下旬若しくは来月上旬頃渡鮮仕り度存じ申候。若し政務総監其中に御上京もあらば当地にて総監と御打合せ申し各方面への御口添を願ひ候ふ事に致しても宜しく御座候。当地に関係会社重役は大概有之候事なれば此にても話は出来可申も可相成は各社人事を主り居る役員と直接に談判を致して見る方今後の進捗上色々の参考を得可申と被存候⁽⁴⁶⁾

阿部が卒業生就職斡旋を「第一の要務」と認識し、自

ら朝鮮に行つて関連会社の担当者と交渉したり、政務総監が東京に来る際に打ち合わせするとまで主張する背景には、卒業生の急増と不景気のため就職が難しいという実際問題があった。一九〇九年〜一九二三年における朝鮮内の留學生の就職状況（朝鮮教育会「在内地朝鮮學生帰還後ノ就職状況」『朝鮮教育時報』一九二四年、第五号）をみると、全体一三一二名のうち、農業二八九名（二二％）、無職二八四名（二二％）、教員一七七名（一三％）が上位三位であつた。農業就業者は家業を手伝つていた者を指す可能性が高いと思われるため、卒業生個人の就業実態としては半数近くが無職であつたといえる。

しかし、当時朝鮮における就職難は留學生だけの問題ではなかつた。『東亜日報』は一九二四年三月一〇日付の社説「三災八難」で、朝鮮社会の「八難」のうち第二難として「知識階級の就職難」を挙げており、⁽⁴⁷⁾同年末、平壤の就業率はわずか三割に過ぎなかつた。⁽⁴⁸⁾そのため、朝鮮内の就職を図ろうとする阿部とは違い、斎藤は「可成内地ニ就職セシムル」⁽⁴⁹⁾ことを希望していた。

③「支援」の新たな具体案

一方、従来のような個人的な紹介を通した学資提供や就職斡旋とは別に、京畿道警察部長を務めた白上佑吉が関東大震災直後、東京の警視庁に転任したことをきっかけにして、より組織的な動きをも見せるようになった。白上は「鮮人の取締懷柔等について好都合」⁽⁵⁰⁾とまでいわれていた人物であり、一九二四年二月頃、阿部と副島道正京城日報社長といつしよに、研究会形式を借りて留學生に関する事業を始めようとしたが、詳細はわからない。⁽⁵¹⁾

ただこの時期、阿部が考えていた留學生に関する政策・事業の方針を、以下の意見書からうかがい知ることができる。ところが、この意見書の作成年月日は「大正」しか確認できず、作成時期を特定することができない。内容から、関東大震災以降から昭和元年の一九二六年の間、すなわち一九二四年〜一九二五年初め頃に作成されたと推測される。

東京に於ける朝鮮留學生を今日の俛に放置するに於

て朝鮮統治上将来油々^(ママ)敷禍根とならん事を恐る。年々卒業する学生百数十名を下らず而して朝鮮に帰つて業に就くもの其一割の数にも達せず此の如くにて数年を経過せんが、京城は是等高等遊民の巢窟となり各種の弊害を醸成し思想界は勿論風規^(ママ)の上にも恐るべき禍害を発生する事は自然の情勢なり。其情勢の激する所は政治上に種々の波動を及ぼし救ふべからざる禍根となり難きを保し難し。今日に於て、予め学生に対する方針を確立し此の禍根を未然に防止せざるべからず。

一、官学と私学に在る学生に自然相違せる流風あり。故に暗に此の類別に従つて教導の法を講ずる事

一、常に各学校に就て学生の成績人格等を調査し官私学校の別なく優秀なる者にして資金に欠乏し居る学生を選抜し学資貸与の法を講ずる事

一、毎年各種学校を卒業する学生の成績人物を調査し置き之に相応する出身の途を開く便宜を与ふる事

一、倶楽部を設け時々集会し相互意志の疎通を図り毎月各種の題目を択み其科専門の大家を招聘して

講演会を開き之を速記し小冊子を出版し之を配布する等各種の機関たらしむる事

一、学生の方角を暗示する為め理化学科、農工科、師範科、医科等に関する学生に対し特殊の注意を加える事

一、右の方法を実行するに就ては学務局は勿論朝鮮に關係ある各会社の後援を要するもの尠からず、常に察諒の關係を保つの要あり⁽⁵²⁾

東京の留学生を放置しておいては、思想、風紀、政治、ひいては朝鮮統治上に甚大な「禍根」になるとし、その事態を未然に防止するための方策を六項目に分けて提言している。阿部のいう「禍根」は、単に留学生の「高等遊民化」ではなく、留学生が民族・社会運動に関わり、その運動がさらに勢いづくことであつた。上記「在内地朝鮮学生帰還後ノ就職状況」には、留学生が朝鮮に帰つては地方青年間に重きを成して、地方における先覚者をもって自任し、青年団体等の牛耳を取り、指導的態度を取るとの内容が記されている。とくに阿部は「高等遊民の数を増加するばかりに御座候ふて結局京城に流れ込み

例の共産党社会主義と化」⁽⁵³⁾ すること、つまり留学から朝鮮に帰った卒業生たちが共産主義系の運動に加わることを恐れていた。それは、斎藤と阿部の「支援」ターゲットになった留学生のほとんどが、黄信徳や劉英俊のようにすでに日本で共産主義団体に関わった場合もあるが、全体的な民族主義系と呼ばれる者であったことから明らかである。

各項目の内容は、従来の総督府の留学生政策や阿部の「高等政策」に通じているため、ここでは第四項目に注目したい。集会や講演会を開き、小冊子を発行するなどの事業を行う、一種の「機関」つまり「支援」組織の構想が記されている。

従来の「内鮮融和」事業がうまく機能せず、留学生運動が再建され、新たに思想運動団体や労働運動団体が組織されつつあり、自分らの「支援」を受けていた留学生が除名されるという当時留学生の状況にあせりと危機を感じ、より安定した事業を行って、より確実な結果を出せるための組織作りを構想したのではないだろうか。このようなときの、斎藤の学資「支援」額の減額要求は受け入れられるはずがなかった。もはや、従来の官費留学

制度や学資提供・就職斡旋という一面的・一時的「支援」にとどまらず、組織を通じた体系的、かつ包括的「支援」がなければ、留学生は日本の朝鮮支配における「禍根」になる存在である、という危機意識をおぼえたのである。そして阿部にこの危機意識を持たせたのは、ほかならぬ、上述した関東大震災以降の留学生の状況だった。

おわりに

三・一運動後、総督府は、留学生政策において、従来の嚴重な統制体制を一新しつつ、一方では「内鮮融和」団体を通じた留学生「支援」を始めた。しかし、次第に「内鮮融和」に対する批判的認識が広まり、留学生運動も高潮するようになった。

このような状況において、阿部の提言に基づき、斎藤総督は数人の留学生に学資を「支援」しはじめた。一九二三年、阿部の「高等政策の変革」によって、留学生「支援」により重点を置き、「将来有望」かつ留学生社会のリーダーという、「支援」対象者の「基準」が明確に現れた。さらに就職難と留学生運動が激しくなっていた、関東大

震災後の一九二四年ころには、阿部は組織の構想など具体的な「支援」案を出すに至った。

阿部と斎藤が作られてもいなかった朝鮮の大学への就職を口実に「支援」を受け入れさせた金俊淵をはじめとする留学生は、二人の意図どおり体制内に包摂され、朝鮮人の「人心緩和」に役立ったのであろうか。この問題を論じるためには、必ず「支援」を受けた留学生側の対応や心境を合わせて分析しなければならないが、それを知る史料が不足している。時期に関しても、一九二〇年代当時だけでなく、植民地支配が終息し、朝鮮半島における南北単独政府樹立とその後までを視野を入れる必要があるため、一言で容易に結論付けることはできない⁽⁵⁴⁾。ひとまずここでは今後の展望を含め、卒業後の経歴が確認できるいくつかの事例だけを提示しておく。

まず、阿部に女学生の中「第一流」、「楔子」と認識され、入学から卒業まで学資を受けていた黄信徳と朴順天は、一九二〇年代女子留学生運動を主導したのち、朝鮮に帰ってから女性運動や教育に関する活動を行っていた。黄信徳は『東亜日報』、『時代日報』などの記者を務め、権友会創立にも加わる一方、女性教育のための活動

を行い、朴順天も、女性教育のための活動と農村啓蒙運動に取り組んでいた。しかし、兩人とも戦時期においては、自ら設立した女子学校の学生を女子勤労挺身隊に送ったり、朝鮮臨戦報国団に参加したことなどをもって、親日派と評されている。戦時期の姿だけを見ると、二人が「主義者」と結婚したことをもって、「折角の御思召を悪用した姿なれと所謂捨石の御気持に願上候」⁽⁵⁵⁾としていた阿部の予測が的中したともいえるかもしれない。また、韓小済は医師業を営んでいたが、一九四二年、徴兵制実施記念婦人大講演会で「育児奉公」というタイトルの講演を行った記録から⁽⁵⁶⁾、黄信徳と朴順天と同じように戦時体制に協力したことがわかる。「東京留学朝鮮女学生の領袖」と紹介された劉英俊は、朝鮮の女性運動のリーダーとして活動し、八・一五後には、南朝鮮婦女総同盟委員長などを歴任したのちに、北に渡った。

もつとも「有望」なターゲットとされた金俊淵は、独逸留学後、『朝鮮日報』特派員としてモスクワに行き、その後『東亜日報』の編集局長を務めるが、第三次共産党事件で七年間投獄された。出獄後、再び『東亜日報』の主筆になるも、ベルリンオリンピックの孫基禎日章旗抹

殺写真掲載事件のため辞職したのちには農場に引きこもり、八・一五後に韓国で政治家として活動した。また、当時留学生社会の牛耳を取っており、黄信徳、朴順天とともに「朝鮮学生間に関係をつなく只一の手がゝり」と記された金松殷は、朝鮮に帰ってから『朝鮮日報』政治部記者として活動し、一九三一年には京城商工協会に関わっていたことが確認できるが、それ以降は不明である。

金松殷と同様、留学生運動の中心人物だった李東済は、阿部が朝鮮の大学教員への就職を名目に「支援」を提案していたことを知ってか、阿部に京城帝国大学への就職を頼んだが、果たされず、専門学校講師を二年、満洲中央銀行で九年間勤めた。植民地朝鮮唯一の大学であった京城帝国大学は、八・一五まで朝鮮人教授および助教は一人もいなかったのである。総督府関係の仕事に就いたケースは、朴定根（内務局職員）、崔允植（総督府直属京城高等工業学校教員）、そして通信局工務課、京城放送局に務め、戦時期に朝鮮臨時報国団にかかわり、八・一五後に親日派とされる盧昌成の三人である。

このような経歴から、阿部と斉藤が、留学生社会に亀裂を作りながらも、「支援」の対象になった留学生の一部

を意図どおり「懐柔」したことは否めない。ただし、敷かれたレールをそのまま歩まなかった者も存在し、また対象学生自体が留学生全体からすれば極少数に過ぎず、多くの学生はそれぞれ活路を模索しながら、留学生生活を送っていたことは記しておきたい。

阿部の「支援」組織の構想と新たな具体案は、その後、一九二四年に朝鮮人・日本人によって設立され、一九四〇年代まで運営されていた「支援」団体、力行社と自彊会、とくに総督府元・現官僚が多く集っていた力行社の運営方法に大きく反映され、実践されることになる。一九二九年の官費留学制度廃止後においては、東京の留学生を實際「支援」していたのは、両団体だけといえるほどである。

今後、留学生側の史料を発掘するとともに、一九四〇年代までを視野に入れ、力行社と自彊会に継がれる留学生「支援」の実態と時代的変遷、留学生側の対応や心境、進路を含めて検討し、植民地朝鮮人留学生の歴史的意義を明らかにしていきたい。

【注】

(1) 実際には留学生を含む在日朝鮮人全般を治安政策の対象として、総督府・内務省（警保局）・警視庁による取り締まり体制はより緻密なものと強化された。

(2) 詳しくは拙稿「一九二〇年代の「内鮮融和」政策と在日朝鮮人留学生―寄宿舎事業を中心に―」（『歴史評論』第七二九号、二〇一一年一月）を参照されたい。なお括弧内の年月は、組織の結成時期／事業開始の時期を指し、区分のないものは組織結成と同時に事業が開始されたことを意味する。

(3) 関元植は、一九二二年二月、第四四回帝国議会に参政権付与を請願するため東京に滞在していたとき、二月十六日、面会を申し込んで宿泊先のホテルの部屋に入った日本大学専門部政治科の留学生、梁權煥によつて殺された。留学生（一般在日朝鮮人を含む）は、逮捕された梁權煥の公判が行われた東京地方裁判所に千五百名が駆けつけたり、留学生たちの運動会で彼や彼の家族を支えるためのカンパを集めるなど、救援運動を続けていた。

(4) 鄭又影「融和商売」（斬馬剣）『読売新聞』一九二一年二月二十六日付。鄭又影（鄭泰信）は、『青年朝鮮』、『大衆時報』を刊行しており、在東京朝鮮人青年団体である黒涛会、北星会の主要メンバーである、代表的な社会主

義運動系の人物であった。

(5) 「鮮人に関する不注意な論議」『中外日報』一九二三年六月五日付。

(6) 留学生の規模について詳しくは拙稿「一九二〇年代における在日朝鮮人留学生の統計分析」（『日韓相互認識』第三号、二〇一〇年三月）を参照されたい。

(7) 警保局保安課「朝鮮人概況」一九二〇年六月、朴慶植『在日朝鮮人関係資料集成』（第一巻、三二書房、一九七五年）所収。「朝鮮学生二百名日比谷公園に騒ぐ 婦人を加へ五十一名検束」『読売新聞』一九二〇年三月二日付。

(8) 「鮮人二十名検束 五名の婦人も加はつてゐる 独立記念式で警官と争闘して」一九二二年三月二日付、「留学生の宣言記念」『東亜日報』一九二二年三月三日付、「東京の三月一日」『独立新聞』一九二二年三月一二日付。読売新聞と朝鮮人の両新聞には起訴者人数の違い（『読売新聞』二〇名、『東亜日報』七六名、『独立新聞』七六名中一三名）があるが、本文は独立新聞を基にして記した。

(9) 「太平洋会議対朝鮮独立運動計画二関スル件」鮮高秘乙第一二八号、一九二一年一月五日、内相、次官、局長、外相、次官、朝鮮警務局長、山口県知事宛（韓国独立記念館所蔵）、警保局「朝鮮人近況概要」一九二二年一月、

朴慶植前掲書所収。結局、リーダー格の李東濟、金松殷、全敏轍は市ヶ谷監獄で一年間服役した（「朝鮮独立を夢みる全敏轍外二名が鶴見花月園での会合に其筋の眼光る」『読売新聞』一九二二年一月三日付）。

- (10) 「天道教青年会東京支会長方定煥検挙」『東亜日報』一九二二年一月一日付。

- (11) 内務省警保局「在京朝鮮留学生概況」一九二五年二月、朴慶植前掲書所収。

- (12) 「朝鮮人学生一千名同盟して帰国」『読売新聞』一九二一年一月一〇日付。

- (13) 「鮮人学生今週は明休を続ける 労働者も参加して会館や下宿で協議」『読売新聞』一九二二年一月一日付。

- (14) 「帰国する朝鮮学生八名を昨夜検束」『読売新聞』一九二一年一月一五日付。

- (15) 詳しくは拙稿「一九二二年、中津川朝鮮人労働者虐殺事件」（『在日朝鮮人史研究』第四〇号、二〇一〇年一〇月）を参照されたい。

- (16) 趙聖九『朝鮮民族運動と副島道正』研文出版、一九九八年、二四八、二四九頁。

- (17) 阿部充家（意見書類）、一九一九年、月日は不明、「斎藤実関係文書」一〇四—二〇、国会図書館憲政資料室所蔵（以下、「斎藤実文書」と記す）。

- (18) 阿部↓斎藤書簡、一九二二年五月一日、「斎藤実文書」二八三—二二。以下、〇〇↓斎藤と記されている史料は、全て国会図書館憲政資料室に所蔵されている斎藤実関係文書の書簡部に含まれているものとして、〇〇が斎藤に送った書簡を意味する。続く数字（〇〇—〇〇）はその目録の番号である。

- (19) この事例より前に、東京美術学校（一九一八年—一九二三年）在学中であつた李漢福が、一九二一年二月二〇日、二百円の学資を送つてもらつたことに感謝の手紙を阿部宛に送っている（李漢福↓阿部書簡、一一—一八四「阿部充家関係文書」、「阿部充家関係文書」も「斎藤実関係文書」と同様、国会図書館憲政資料室に所蔵されており、斎藤↓阿部の表示は、斎藤実が阿部充家宛に送った書簡であることを示し、〇〇—〇〇は目録の番号を意味する。以下、「阿部充家文書」と記す）ことが確認できる。しかし、阿部個人の「支援」なのか、斎藤を通した「支援」なのか確認できないため、注に記しておく。なお、吉野作造も朝鮮人留学生をいろいろな面において「支援」したことで知られているが、この点に関しては、松尾尊兌『民本主義と帝国主義』（みすず書房、一九九八年）を参照されたい。

- (20) 斎藤↓阿部書簡、「阿部充家関係文書」、一九二二年三月

七日、一一一九。

(21) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年五月四日、「斎藤実文書」

二八三―一二二、一九二六年月日不明、二八三―二〇〇。

黄信徳の「莫逆の友達」で同大学同学科を卒業した人物
という、朴順天と推測できる。なお、黄信徳は吉野作
造からも学資をもらっていた（李順愛「黄信徳のこと」
『三千里』第一七号、一九七九年二月）。

(22) 阿部↓斎藤書簡、一九二三年四月三日、「斎藤実文書」

二八三―四六、斎藤↓阿部書簡、一九二三年六月二日、

「阿部充家文書」一一一―一五。

(23) 中野正剛↓斎藤書簡、一九二六年一月二二日、「斎藤
実文書」一一三五―六。

(24) 斎藤↓阿部書簡、一九二三年一月七日、「阿部充家文
書」一一一―六〇、阿部↓斎藤書簡、一九二四年五月四

日、「斎藤実文書」二八三―二〇〇。

(25) 斎藤↓阿部書簡、一九二四年四月三〇日、「阿部充家文
書」一一一―二〇。

(26) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年五月四日、「斎藤実文書」

二八三―二〇〇。五人に対する学資「支援」額は一月五
〇円、つまり一年の総額は三千円となる。阿部が年五千
円としたことから、五人の他にも「支援」対象者が存在
したと推測される。

(27) 斎藤↓阿部書簡、「阿部充家文書」一一一―九。朴定根

は、一九二〇～一九二二年学友会講演団員、一九三二年
以降は朝鮮総督府内務局職員となる。

(28) 阿部↓斎藤、一九二三年四月四日、「斎藤実文書」八三
―四五。

(29) 阿部↓斎藤、一九二三年二月五日、「斎藤実文書」二

八三―六一。韓小済に関する書簡の内容は、米国留学の
ための「御口添」を頼むものであり、彼女は一九二四年
四月時点で卒業しており、一九二六年に米国留学を果た
し、朝鮮に帰ってからは医師として活動した。

(30) 阿部↓斎藤、一九二三年二月五日、「斎藤実文書」二

八三―六三。書簡には吉盃石と記されているが、正しく
は吉寛石である。書簡の内容は「総督府病院にて実地研
究の志望」し、卒業校の紹介状を持参するので、「御口
添え」を頼むというものである。吉寛石は卒業後、朝鮮

に帰って東大門婦人病院などで医師として勤務した。

(31) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年二月三日、二八三―七一。

(32) 阿部↓斎藤書簡、年度不明、七月一日、「斎藤実文書」

二八三―一二七。一九二五年、阿部の紹介が効いたのか、
盧昌成は朝鮮総督府通信局工務課に就職したことから、
書簡は一九二四年ころではないかと推測される。

(33) 阿部↓斎藤書簡、一九三〇年二月一日、「斎藤実文

書」二八三—一八〇。李東済が京城帝国大学への就職を希望するという内容の書簡である。

- (34) 阿部↓斎藤書簡、年度不明三月九日、「斎藤実文書」二八三—一九四。崔允植について、「貸費生の出願中」であるとし、その採用のために「御口添」を頼む内容である。

- (35) 阿部↓斎藤書簡、年度不明一月二六日、「斎藤実文書」二八三—二二〇。

- (36) 阿部↓斎藤書簡、年度不明八月一〇日、「斎藤実文書」二八三—二〇九。書簡には張善姬と記されているが、出身校と漢字の類似性から、卒業後に京城女子美術学校教員となる張善僖と同一人物と推測される。

- (37) 阿部↓斎藤書簡、一九二二年七月一六日、「斎藤実文書」二八三—三三五。

- (38) 阿部↓斎藤書簡、一九二三年四月二三日、「斎藤実文書」二八三—四六。

- (39) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年五月四日、「斎藤実文書」二八三—二〇〇。

- (40) 李順愛、前掲論文。

- (41) 朝鮮総督府警務局東京出張員「在京朝鮮人状況」一九二四年五月、朴慶植前掲書所収。

- (42) 同上。合計七七名のうち甲が五七名、乙が二〇名であった。

た。「要視察人」とは、内務省訓令第六一八号（一九一六年七月一日）「要視察朝鮮人視察内規」によって定められた、在日朝鮮人取締制度である。

- (43) 早大ウリ同窓会編『韓国留学生運動史』早大ウリ同窓会、一九七六年、七四頁。우리（ウリ）は我々を意味する朝鮮固有語である。なお、金松殷に対する学資「支援」に関して、吉野作造が仲介に当たっていたという（吉野日記、一九二三年七月十三日の条、松尾尊兌、前掲書、二二四頁から再引用）。

- (44) 詳しくは前掲論文「一九二〇年代の「内鮮融和」政策と在日朝鮮人留学生—寄宿舎事業を中心に—」を参照されたい。

- (45) 内務省警保局「在京朝鮮留学生概況」一九二五年一月、朴慶植前掲書所収。

- (46) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年三月一〇日、「斎藤実文書」二八三—六七。

- (47) 「八難」のほかは、第一生活難（負債）、第三入学難（普通学校入学試験）、第四語学難（日本語）、第五旅行難（旅行券・身分証明書の義務）、第六言論難（言論集会出版の自由の無さ）、第七企業難（三井などの日本企業の専有）、第八金融難（日本銀行の独占）であり、「三災」は第一人災（朝鮮における日本人の増加）、第二地災（日

本人所有の土地増価)、第三官災(「当局者の災」であるが「緘口」であった。

- (48) 「逐年甚だしい就職難」『東亜日報』一九二四年二月二十八日付。

- (49) 斎藤↓阿部書簡、一九二四年三月一五日、「阿部充家文書」一一一―一九。

- (50) 守屋栄夫↓斎藤書簡、一九二三年二月一日、「斎藤実文書」一五二三―一八。

- (51) 阿部↓斎藤書簡、一九二四年二月二九日、「斎藤実文書」二八三―六五、年度不明三月一六日、二八三―一九六、

- 年度不明三月一九日、二八三―一九七。
- (52) 阿部↓斎藤書簡、大正〇〇年、月日不明、「斎藤実文書」二八三―一三一。

- (53) 阿部↓斎藤書簡、一九二五年三月一六日、「斎藤実文書」二八三―七四。おそらく、専門学校以上の数値であると思われるが、一九二四年度の卒業生数は一六〇―一七〇

名ほどであったのに比べ、一九二五年度は二四〇―二五〇名まで増えたという。

- (54) 金基旺は、斎藤による「支援」を受けたことをもって、「巧妙な親日派育成政策にのめり込まれて親日派の道を歩む」と述べたが(「一九二〇年代在日朝鮮留学生の民族運動」大阪学芸大学歴史学研究室『歴史研究』三四号、

一九九七年三月、一〇七頁)、このような歴史的評価に対しては、さらなる研究を行い、より慎重に行わねばならないと考える。

- (55) 阿部↓斎藤書簡、一九二六年、月日不明、「斎藤実文書」二八三―一二二。

- (56) 「徴兵制実施記念婦人大講演会」『毎日新報』一九四二年五月二七日付。